

「富山県生物多様性保全推進プラン（改定案）」に対するご意見の概要とご意見に対する考え方

| 項目 | ご意見の概要   | ご意見に対する考え方  |
|----|--|---|
| 全体 | <p>生物多様性保全推進プランの基盤となる「富山県の絶滅の恐れのある野生生物」について2012年以降の更新がないのが現状です。イノシシやシカといった直接的被害などの顕著なものは無論ですが、めまぐるしく変化する自然環境の中で、希少種に関して10年以上も更新しないのは、生物多様性を掲げる指針の根幹をおろそかにしていると思えません。今回の指針にも実施の明記がないのは論外と考えます。</p> <p>また、2012年のものでは、当時としても不十分な部分も散見されており、その根幹には文献資料の整理が中心で、実際の調査をおろそかにしていた実情に他なりません。そこで、この計画には2023年以降、少なくとも3カ年計画で富山県の絶滅の恐れがある野生生物について、調査から発行までの計画を明確に示すこと、また10年周期での再調査を行うことを明記することを強く要望します。富山県には県中央植物園、県カルデラ砂防博物館、県ねいの里といった中核となる施設も人員もありますが、通常業務にそれを足すだけでは、担当者が疲弊してしまいますので、きちんと環境調査の業務を担う予算を捻出し、調査することを確約していただきたい。そこまで明記するのが、県民への最低限の示しではないでしょうか。</p> | <p>「富山県の絶滅の恐れのある野生生物」については、令和5年度からレッドデータブックとやまの調査を行う予定としております。ご意見を踏まえ、調査の計画について、記載いたします。</p>  |
| 全体 | <p>富山県のプランということで、地域の特性に沿った内容であることは理解できるのですが、生物多様性の大きな目標であるCOP15の昆明・モントリオール目標やこれから策定される日本の次期生物多様性国家戦略の内容もある程度踏まえた内容になっているのでしょうか。通常だと世界や国の大きな目標に基づき、県の目標も決まってくるのではないかと思います。</p>  | <p>世界目標や近年の潮流を踏まえ改定を行っておりますが、世界目標、国家戦略の検討・策定と同時並行により行ったため、反映しきれなかった内容については、中間年の見直しにおいて、必要に応じ改定することを予定しております。</p> <p>なお、昆明・モントリオール目標でもとりあげられた30by30やNbSについては、トピックとして取り上げさせていただきます。</p> |
| 全体 | <p>プランの中に出てくる生物として、ライチョウなど富山県のシンボルのような生物や大型の生物に焦点が当たりすぎているような気がします。目立たない生物や小さな生物についても考慮はされているのでしょうか。</p>   | <p>富山県の代表的な野生生物として、ライチョウ等の表記が目立ってはおりますが、大型生物に限らず、県内に生育・生息する多様な生物について考慮し、生物多様性保全に取り組むこととしております。</p>  |

| 項目               | ご意見の概要   | ご意見に対する考え方  |
|------------------|--|---|
| 全体               | <p>委員会メンバーはどのように選ばれているのでしょうか。プランの中の具体的な取り組みや団体名が、委員会メンバーの所属中心なので、県内の取組みを幅広く認知されているのかが気になりました。またメンバーには昆虫の専門家の方がいないように思います。昆虫は生物の中でも種が非常に多いので、そのあたりも考慮して議論がされているのかが気になります。</p>   | <p>各分野に精通した方々から委員・専門員・調査員を選定させていただいており、昆虫に限らず多岐の分野を考慮しての委員会としているほか、委員会メンバー以外にも確認等行っております。</p>   |
| 全体               | <p>全体を通して、記述されている生物に偏りがある印象を受けます。（例えば、鳥類はライチョウとイヌワシ、クマタカ。哺乳類はツキノワグマなど）昆虫や植物は県版レッドデータブックの掲載種も多いので、それらに関してもっと記述されていてもいいのではと思います。大型で代表的な種は認知度も高いですが、一般にあまり認知されていない種でも、例に挙げておくことで広く知ってもらうことに繋がります。</p>                               | <p>富山県の代表的な野生生物として、ライチョウ等の表記が目立ってはおりますが、大型の野生生物に限らず県内に生育・生息する多様な生物について考慮し、生物多様性保全に取り組むこととしております。ご意見を踏まえ、昆虫等の種について記載いたします。</p>   |
| 1-2-3<br>P.8     | <p>25行目「近年では、大規模な開発・改変による生物多様性への圧力は低下している～」とありますが、個人的な感覚ではそのように感じていません。この部分における「近年」とは西暦何年から何年を示唆していますか。また、「大規模」とは約何ha以上の規模を指していますか。さらに、「圧力は低下している」ことを示す、具体的な根拠や出典を示してください。</p>   | <p>このことは「日本の生物多様性総合評価」（JB03）において、述べられているところであり、高度経済成長やバブル期から現在までを比較した際、大規模な開発が減少しているとしております。<br/>富山県においても、土地利用の変遷や、富山県土地対策要綱に基づく開発行爲の手続きの件数及び面積が平成元年周辺のピークから近年にかけ減少しております。（「土地に関する統計資料」平成5年版、令和3年版）</p> |
| 1-3-1<br>P.17    | <p>県内の哺乳類は在来種で47種、外来種で7種が確認されています。きちんとお調べになってください。</p>   | <p>ご意見を踏まえ、文献を確認し、適切な数に修正いたします。</p>   |
| 1-3-1<br>P.18、19 | <p>県内の魚類ですが、「富山県の淡水魚は、南北双方から日本列島に『侵入』…」とありますが、『侵入』はマイナスのイメージです。外来生物では無く、大陸移動などで日本列島に渡ってきたものであり、表現が違います。また種数に関して、明確にするべきです。今後の指針を決めるにあたって、数千種類の昆虫はともかく100種類に満たないものを約〇〇種で表すのであれば、次項に示すとおり希少種も含めた自然環境の基礎調査をおこなうことが県の責務であると思います。</p> | <p>ご意見を踏まえ、富山県の淡水魚について、「（日本列島に）侵入してきた」を「進入してきた」に修正いたします。<br/>富山湾で確認できる魚類の種数について、2023年2月現在で688種となりますが、毎年変動している（種数が増えている）ため、約700種という記載にさせていただきます。</p>   |

| 項目           | ご意見の概要  | ご意見に対する考え方  |
|--------------|---|---|
| 1-3-1<br>P19 | 12行目以降「5 生態系」<br>例示されている生物に昆虫が登場しません。昆虫は日本にすむ生物の内3分の1を占める大きな分類群です。県内にも多様な昆虫が生息し、クモマツマキチョウなどの天然記念物もいるため、各地域について1~2種の代表的な種を示すべきと考えます。   | ご意見を踏まえ、高山地域、奥山地域に昆虫について追記いたします。里地里山地域~沿岸地域については、第3節のランドデザインで記載します。 |
| 1-3-1<br>P21 | 語句の修正案です。P. 21の16行目 菌類を蘚苔類とした方が次の植物とのつながりがよいと思います。<br>全体に新知見が盛り込まれており、改定版発行の意義が感じられます。  | ご意見を踏まえ、蘚苔類に修正いたします。  |
| 1-3-2<br>P29 | 7行目 具体的な昆虫の例が少ないので、この部分にも追加すべきです。水田であることから、ゲンゴロウ、タガメ、コオイムシなどを入れると良いと考えます。   | ご意見を踏まえ、具体的な昆虫の種について追記いたします。  |
| 1-3-3<br>P31 | P31の21行でクサガメが在来種として扱われていますが、現在は外来種である可能性が高いとされています。環境省のホームページ『日本の外来種対策』でも「在来のカメ類と餌や日光浴場所等を巡って競合し」という表現になっていることから、「ニホンイシガメやクサガメなど外来種」のクサガメは省かれたほうが良いと思います。   | ご意見を踏まえ、確認を行い、在来種の例としての「クサガメ」の記載を修正いたします。                           |
| 1-3-2<br>P31 | 18行目以降「3 第3の危機（人間により持ち込まれたものによる危機）」<br>新たに「ペット生物の逸出の事例と考えられる外国産カブトムシの野外での発見事例もあります。」という旨の加筆が必要と考えます。富山県でもこうした事例がありますの野外での発見例3題」89ページ10行目には「ペットは最後まで買う」との記述がありますので、それができていない事例として例示したが良いと考えます。                 | ご意見を踏まえ、文献を確認し、ペットの逸出の事例について追記いたします。                                |
| 1-4-3<br>P36 | 1行目以降「第3節 生物多様性から見た県土のランドデザイン」<br>例示されている生物に具体的な昆虫名がほとんど登場しません。各地域において言及があると良いと考えます。高山地域ではタカネヒカゲなどの高山性昆虫、奥山地域ではオオチャイロハナムグリなどの樹洞を好む昆虫、里地ではクロゲンゴロウなどの水生昆虫、河川ではホンサナエなどの流水性昆虫、沿岸地域ではヤマトマダラバッタなどの海浜性昆虫を示すと良いと考えます。 | ご意見を踏まえ、各地域に具体的な昆虫の種を追記いたします。                                       |

| 項目           | ご意見の概要  | ご意見に対する考え方  |
|--------------|---|---|
| 1-4-3<br>P37 | 13行目、「古くから童謡で歌われているメダカや「赤トンボ」、ドジョウなどの絶滅危惧種が数多く生息・生育しています。」という文について、“童謡で歌われている”という部分に重点を置いたら現在のメダカ、「赤トンボ」という言わば俗称の表記が良いと思いますが、文後半の“絶滅危惧種”という部分に重点を置くのであれば「キタノメダカ」、「アキアカネ」といった標準和名の表記でないこととなります。どちらにも対応できるように、「メダカ（キタノメダカ）や赤トンボ（アキアカネ）」と表記するのはいかがでしょうか（ドジョウは標準和名もドジョウなのでそのまま問題ありません）。同じように、プラン全体を通して俗称と種名の表記について再度ご確認くださいと思います。 | 「赤トンボ」やメダカについては、「古くから童謡で歌われている」という分脈から、俗称の表記での記載としておりました。ご意見を踏まえ、一部について適切な表現に修正いたします。   |
| 1-4-3<br>P37 | 4行目に「ツキノワグマやクマタカなどの野生鳥獣の良好な生息地となっている。」とありますが、奥山地域はツキノワグマやクマタカなど野生鳥獣だけでなく、植物や昆虫を含む多くの野生生物の良好な生息地となっています。このため、植物や昆虫を含む多くの野生生物の良好な生息地となっている旨も記載されてはいかがでしょうか。   | ご意見を踏まえ、奥山地域が植物や昆虫を含む多くの野生生物の生息地となっていることについても記載いたします。   |
| 1-4-3<br>P38 | 13行目 「チョウやバッタ」は具体的な種名を示すべきです。他の多くの生物種は、具体的な種名が示されています。  | ご意見を踏まえ、具体的な種名を記載いたします。   |
| 1-4-3<br>P39 | 近年注目されている富山湾の海底湧水の量や質、またその効果（恩恵）に関する調査を進め、これらを維持していくことを加える。   | 海底湧水は水循環や生態系の重要な一部を担っていることが明らかになってきています。<br>また、富山湾は環境省が公表した「生物多様性の観点から重要度の高い海域」に選定されており、海底湧水を含む生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性を保全しながら、「海の恵み」の持続可能な利用の推進に取り組んでまいります。 |
| 1-4-4<br>P42 | No. 2 山岳トイレ（環境配慮型）の整備数<br>約10年後の目標として2か所増では不十分と思われる。目標として5か所以上設定して欲しい。  | 県では、これまでも山岳における環境配慮型トイレを整備してきたところであり、今後インバウンドを含めた登山者数の増加も考慮し、公衆トイレを中心に環境配慮型トイレへの整備を現状の53箇所から58箇所の整備目標として取り組むよう変更します。                                      |

| 項目           | ご意見の概要   | ご意見に対する考え方   |
|--------------|--|--|
| 2-1-1<br>P44 | 23行目 本プランでは各所で「連携」という用語で登場しますが、この部分で登場する具体的な施設名は富山県立施設のみです。この取り組みでは、県内市町村や大学などとの連携は想定していないのでしょうか。ぜひ連携を図ると良いと考えます。  | 県のプランのため、具体的施設名としては県立施設のみを記載しておりますが、県内各市町村及び大学等とも必要に応じ連携を図り富山県の生物多様性保全に取り組んでまいります。                         |
| 2-1-2<br>P45 | 『地域の生態系保全と回復』の『具体的取組』に「富山県版レッドリストの見直しを定期的実施する。」とありますが、これに加えて、「希少野生動植物の追加等の見直しを定期的実施する。」というような文章を追加することをご検討ください。現在、富山県希少野生動植物種は平成26年にハクバサンショウウオやホクリクサンショウウオを含む5種が選定されてから見直しが行われておりません。  | 県では、富山県希少野生動植物保護条例に基づき、希少野生動植物の保護に取り組んでおりますが、希少野生動植物の追加等の見直しについても必要に応じて実施します。<br>また、ご意見を踏まえ、このことについて記載します。 |
| 2-1-2<br>P45 | 「希少種の生息・生育を脅かすオオカワヂシャやオオキンケイギク、オオクチバス、ウシガエルなどの外来種の駆除を推進する。」と記載されていますが、全国で在来生物への深刻な影響を及ぼしている特定外来生物のアライグマが記載されておりません。最近の研究では、富山県では富山市を除く県全域に侵入している状態と思われ、今後、被害が拡大する前の対策が急務であると考えられます。また、氷見の農園では農作物被害も発生しております。本保全プランの中でアライグマの現状を把握、防除計画の策定、分布域の拡大防止等に関する文章を追加するべきではないでしょうか。希少種への影響の具体例としては、関東方面では丘陵地に生息する小型サンショウウオであるトウキョウサンショウウオの成体、卵嚢へ食害が相次いで報告されており、県内においてはホクリクサンショウウオ等の希少野生動植物への影響も懸念されます。 | 富山県におけるアライグマの侵入状況については、現在被害等情報が少ないものの、県内でもアライグマの生息情報があるため、ご意見を踏まえ、今後の対策等について、記載いたします。                      |
| 2-1-2<br>P45 | 17行目以降「＜具体的取組＞」新たに「県内の昆虫類の多様性解明や保全に必要な調査研究を実施するための専門職を新設する。」旨の加筆が必要と考えます。昆虫は多様性が高いにもかかわらず、本プラン54ページ12行目以降の「科学基盤の強化」には、昆虫に関する調査研究が一切ありません。保全のための現状把握ができていないわけですから、リーディングプロジェクトの説明にある「重要かつ緊急性が高いもの」事柄と考えます。  | あらゆる専門職の必要性は認識しているところではありますが、早急に対応することは難しいため、今後の検討課題とさせていただきます。  |

| 項目                     | ご意見の概要   | ご意見に対する考え方  |
|------------------------|--|---|
| 2-1-2<br>P45           | 29行目「動物園、自然博物館、水族館、植物園等において生息域外保全に取り組む。」とありますが、県立動物園と水族館は無いはずですが、本章は44ページ3行目によると「県の施策」を記述しているものと思いますが、どのように実施するのでしょうか。魚津水族館や富山市ファミリーパークとの連携を想定しているのであれば、そのような表現が必要と考えます。また、学校を加えると良いと考えます。ライフスタイルへの主流化の観点でも、学校で毎日のように保全活動を目にすることで、好ましい方向へ向かうのではないかと考えます。 | 県の施策として、県立施設のみならず県内外の他の関係施設とも連携をとり生息域外保全に取り組んでまいります。<br>また、必要に応じて学校等とも協力していきます。   |
| 2-1-2<br>P45、46、<br>98 | 45ページ24行目、46ページ7行目、98ページ6行目など「検討する」との用語が使われていますが、「検討」だけでは外部から見える「行動」につながりませんので、「実施する」などの「外部から見える行動」を伴う意味が含まれる用語を使用すべきと考えます。  | 自然保護の施策について、どのような施策を実施するかを検討も必要なものとして記載しております。<br>ご意見を踏まえ、一部の記載を修正いたします。  |
| 2-1-3<br>P47           | 27行 外来種を持ち込ませない施策として、足洗場・マット等の効果的設置を研究し、拡充して欲しい。   | 立山室堂地域に外来植物を持ち込ませない方法について、室堂バスターミナル、自然保護センター出口などに足洗場・マット等を設置しているが周知が不十分であると考えており、立山での外来植物の実態も含めた情報提供を観光客の方へ広く周知し、持ち込ませない対策を拡充してまいります。 |
| 2-1-4<br>P48           | 23行<br>野生動物との棲み分けに山羊の放牧も効果があるのでは。  | 県では現在、牛の放牧による野生鳥獣対策の取組みを行っております。ご意見を踏まえ、ヤギの放牧についても検討しながら取り組んでまいります。   |

| 項目            | ご意見の概要   | ご意見に対する考え方  |
|---------------|--|---|
| 2-2-1<br>P50~ | <p>50ページ17行目～85ページまでの「＜具体的取組＞」トピックなどにより具体例が示されているものも散見されますが、多くの記述は具体性がありませんでした。参考に、以下に2例、このように感じた部分を示します。</p> <p>例1：58ページ8行目<br/>「動植物や利用状況の現況把握などを行い、」とありますが、具体的にどのような調査を実施したのでしょうか。この記述では取組について具体的に詳しく知ることができません。出版された報告書名などの出典を示すことが必要と考えます。</p> <p>例2：59ページ15行目<br/>「現況把握や保存管理計画の策定、維持管理・復元などを進めています。」とありますが、その実績を示す報告書名等が記載されていないので、具体的に詳しく知ることができません。</p> | <p>当プランには、生物多様性に係る総合的な計画として、具体的取組（施策）を記載しております。各施策における具体的取組の詳細な方法については、プランの中に書ききれないことや、状況や必要性に応じて取組み方を変更する必要があるため、このような記載方法とさせていただきます。</p> <p>例に挙げていただいた自然環境保全地域においては、各場所の巡視により動植物の現況調査を行い記録しておりますが報告書は公表しておりません。</p> |
| 2-2-1<br>P52  | <p>14行 「将来のナチュラリスト候補となる自然を大切にすることを身に着けた青少年を育成するため」を「自然を大切にすることを身に着けた青少年を育成するため」へ変更すべき。</p> <p>ジュニアナチュラリスト養成の目的は、自然を大切にすることを身につけた青少年を増やしていくことであり、その結果としてナチュラリストになっていくことに繋がれば更に大きな効果と考える。この趣旨から上記文章に変更し、ナチュラリストを目指す契機づくりはナチュラリスト・ジュニアナチュラリスト連携事業（次項）に委ねる。</p>  | <p>ジュニアナチュラリスト養成の趣旨としては、「小中学生を対象とした自然保護講座を開催し、体験的な研修と通じて自然保護に対する意識の向上を図るとともに、将来のナチュラリスト候補者の育成を進める」としております。</p> <p>この趣旨を前提としつつ、ご意見の一部を踏まえ、修正します。</p>   |
| 2-2-2<br>P54  | <p>生息地の保全や外来種の駆除などの活動は環境保護の観点からはもちろん良いことだと認識されていると思いますが、思い込みではなく科学的な根拠や研究に基づいて活動が行われるべきだと思います。そういった研究調査の支援ももっと行っていただきたいと思っています。</p>  | <p>当プランにおいても、生物多様性保全のため科学基盤の重要性は述べているところであります。</p> <p>引き続き生物多様性保全の基盤となる調査・研究やその支援についても取り組んでまいります。</p>   |
| 2-3-1<br>P56  | <p>30行目「高山植物の盗掘防止パトロール」などの取組みが示されていますが、パトロールはのべ何日間実施したのでしょうか。42ページで「富山県希少野生動植物保護条例に違反した指定希少野生動植物の捕獲・採取件数検挙」が0件でしたので、パトロールの有効性について気になりました。</p>  | <p>県では、富山県希少野生動植物保護条例に基づき、希少野生動植物保護監視員を任命し、パトロールを行っております。令和4年度において、12月末時点で計152回の保護監視を行っております。</p>   |

| 項目           | ご意見の概要  | ご意見に対する考え方  |
|--------------|---|---|
| 2-3-1<br>P59 | <p>15行目「指定された地域については、」とありますが、地域を定めず指定されたクモマツマキチョウは未調査ということでしょうか。未調査であれば、新たに調査する計画を策定し、本プランにも記述すべきと考えます。</p>   | <p>クモマツマキチョウは、富山県文化財保護条例の規定により県指定天然記念物（地域を定めず）に指定されています。明治43年に後立山連峰で発見された後、乱獲が横行したことを契機に文化財に指定されました。当時の調査によって、県東部の中低山～高山の広い範囲に生息されていることが確認されています。</p> <p>なお、レッドデータブックとやまの改訂にあたり、レッドリストに上がっているため、当該種の情報収集をすることとなります。</p>   |
| 2-3-2<br>P62 | <p>「開発行為などが行われる場合は、富山県自然保護指針に基づき、事業者に対して配慮を指導しています。」</p> <p>上記の配慮について、どのような配慮で、その後の希少種はどうなったのかといった、データの積み上げにより、配慮方法の改善行う、フィードバックが無い限り、保全は厳しいと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>（自治体が主体となる開発や改変では、）そこに生息する希少種についての情報提供が、取りこぼしなくされるシステムの構築が必要と思いますが、そうなっているのでしょうか。</p> <p>希少種の場所の公表はできないため、県内の詳細情報をもつ課が、適正に情報提供するシステムをもつことが重要と思っています。</p> | <p>一定規模の開発行為が行われる際には、富山県自然環境指針に基づき、自然環境等への配慮の意見や指導を行っており、事業者より対応報告を出していただいております。</p> <p>特に希少種が生息する地域であった場合、その保存措置について、協議を行い、措置後についても数年単位で経過観察を行っております。</p> <p>自治体が主体となる開発行為等においても、こうした希少種についての情報提供を行っております。</p> <p>改善方法やその後の経過について、引き続きデータを積み上げ自然環境が適切に保全できるよう取り組んでまいります。</p> |
| 2-3-2<br>P62 | <p>P62～63の『1希少な野生生物の保全 具体的取組』に、「研究者や専門家と連携し、希少な野生生物の生息状況の把握に努めています。」という旨の取り組み例を追加していただきたいと思えます。保全の第一歩は“知る”です。実際に現場で調査を行っている各分野の方々と情報交換をすることで現状を把握することができ、効果的な保全対策を講じることができそうです。</p>   | <p>県では、必要に応じ、県内外の専門家等と連携・協力し、希少な野生生物の生育・生息状況の把握に取り組んでおります。</p> <p>上記のことについて、ご意見を踏まえ、追記いたします。</p>  |
| 3-1-1<br>P86 | <p>P86の図で、「生物多様性を守る」の例として「ごみのポイ捨てはしない」が挙げられてありますが、ごみのポイ捨てといっても様々な場所や状況があり得るため、その一言では生物多様性を守ることは直接関係があるとは言い難い印象を受けます。P89に書いてある詳細の部分では「ゴミを減らしてリサイクルを進める」となっていますので、そちらを代表例として挙げてはいかがでしょうか。</p>   | <p>「生物多様性を守る」例として身近で分かりやすい例として「ごみのポイ捨てはしない」という例を挙げさせていただいておりますが、ご意見を踏まえ、P89の記載に合わせ変更いたします。</p>  |



| 項目                | ご意見の概要  | ご意見に対する考え方  |
|-------------------|---|---|
| トピック<br>27<br>P88 | 当協会では、2月11日に水鳥観鳥会を富岩運河環水公園で開催しています。   | ご意見を踏まえ、水鳥観察会の活動について追記いたします。  |
| 3-1-2<br>P95      | P95～96の『2奥山 具体的取組』について、全体として「人が手を入れ管理する」ことに関連した内容がほとんどですが、奥山には現状のまま保護すべき自然も多くあります。P92の図にも、奥山の部分には「本県の代表的・典型的な自然植生がまとまって残されている地域であり、天然林の保全とともに、野生生物の良好な生息・生育環境を維持する。」と記載されています。このため、具体的取組の部分には「天然林の保全」や「野生生物の生息環境の保全」等も特筆すべきと考えます。 | 奥山地域は、P36の記載にもありますとおり、原生的な天然林が多く分布する地域であり、生物多様性の屋台骨としての役割を果たす地域です。ご意見を踏まえ、自然優先の管理・保護を行うことについて追記いたします。 |
| 3-1-2<br>P100     | 1行目「エサが激減する冬場だけに限定する。」とありますが、冬季でも野鳥へのえさやりは不適切行為と考えます。   | ご意見を踏まえ、野鳥へのえさやりについて修正いたします。  |

※ご意見のうち、内容を一部要約してあります。